

平成 26 年度
行政評価外部評価結果の対応方針

安曇野市

平成 26 年 11 月

目次

1	外部評価の実施概要	P 1	～	P 3
2	評価結果一覧	P 4	～	P 5
3	意見と今後の方針等	P 6	～	P 35
4	お問い合わせ先	P 36		

1 外部評価の概要

(1) 目的と内容

安曇野市が、平成 19 年度に行政評価制度を導入してから 8 年目となりました。この間、SWOT 分析を使った施策評価制度を導入し、また、平成 23 年度から導入した外部評価制度は、本年で 4 年目になります。

本市の行政評価は、①事務事業評価、②施策評価、③外部評価の 3 本立てで行われており、①事務事業評価については、一次評価を事務担当者を含む課で行い、二次評価を部等の長が行っています。②施策評価については、①の評価結果をとりまとめ、部長・課長等が中心となって SWOT 分析による施策評価を行っています。③外部評価は、下記 (2) に示す基準をもとに、①事務事業評価結果の中から、外部評価委員会が 16 事業を選定のうえ、所管課による説明（原則課長が説明）と外部評価委員からの質疑を経て、評価判定シートに各委員が取りまとめるものです。

外部評価は、事務事業評価及び施策評価が市職員による内部評価にとどまっていることに鑑み、外部の目から公平・公正な評価が行われているかを検証することによって、評価に客観性・透明性を担保させるとともに、職員のさらなる改善行動に結び付けることを期待して実施したものです。

(2) 外部評価選定基準（平成 26 年度）

	選定基準	備考
A	決算の事業費規模が 5,000 万円以上の事業	事業費の規模が大きい事業については、説明責任も含めて透明化を図る必要があるため。
B	「総合評価」の評価点で、一次評価と二次評価の結果にギャップがある事業	評価の結果にギャップがあるので、外部の意見を聞いた方が良いと思われるため。
C	「今後の方向性」が、一次評価と二次評価の結果にギャップがある事業	評価の結果にギャップがあるので、外部の意見を聞いた方が良いと思われるため。
D	公的関与が 7 以上の事業	民間等でも事業が行える可能性の高い事業のため。
E	その他、外部からの意見を参考とした事業	市民の関心が高く、外部の意見を聞いた方が良いと思われる事業のため。

※ 本年度は、外部評価委員会が 16 事業を上記選定基準に基づき選定しました。

(3) 外部評価の実施スケジュール

平成 26 年度の外部評価は、次のようなスケジュールで取り組んでいます。

月	日	曜日	事業	内容	出席者等
5	15	木	外部評価委員会 1	・外部評価対象事業の選定	・外部評価委員
5	22	木	外部評価委員会	対象事務事業シートの送付	・事務局→委員
5	29	木	外部評価委員会	事業の質疑(メール・ファックス・電話)	・委員(質疑)→事務局
6	12~ 13	木・金	ヘルプデスク	所管課職員向けヘルプデスク	・事務局等→担当者等
6	24	火	外部評価委員会	・事業の質疑に対する回答(紙資料) ・補足説明資料(紙資料)	・所管課→事務局→委員
7	1・4	火・金	外部評価委員会 2	追加資料を含め、課長・職員等の面談による説明 (8:45~16:15)	・外部評価委員 ・市職員(課長、係長等) ・説明者=所管課長等
7	11	金	施策評価の実施	・部局の経営方針の作成 ・外部評価結果等の施策への検討	・担当部局
7	14	月	外部評価委員会 3	報告内容の検討	・外部評価委員
7	22	火	外部評価委員会 4	評価結果の決定、報告書の提出	・外部評価委員
7	22	火	報告書 公表	・「平成 26 年度 行政評価外部評価結果報告書」の公表	・事務局→ホームページ
7・8	7/28 ~8/4	月~月	総合評価の実施	・評価対象事業の総合評価の実施	・庁議(政策会議)

(4) 外部評価の実施手順

7月1日及び4日に行われた外部評価（事業説明・質疑）は、次のとおりです。

- ① 事務事業評価シート及び補足説明シートをもとに、原則所管課長が15分間以内で説明を行う。
 - ② 説明後、評価委員から質疑を概ね25分間で行う。
 - ③ 質疑終了後、評価委員は、評価判定シートにその方向性等を取りまとめる（5分間）。
- 以上、1事業あたり45分間で16事業の外部評価を実施しました。

時間	7月1日(火) 前期 402 会議室		7月4日(金) 後期 402 会議室	
8:45~9:30	市民生活部 廃棄物対策課	・環境保全・美化活動事業 地区環境部環境活動に関する事業及び環境活動交付金交付事務	教育部 学校教育課	・学校運営事務 学校支援地域本部事業
9:30~10:15	市民生活部 廃棄物対策課	・リサイクルセンター管理運営事業 リサイクルセンター管理運営事業	教育部 生涯学習課	・市民スポーツ活動推進事業 スポーツ教室開催事務
10:15~10:30	休憩			
10:30~11:15	保健医療部 健康推進課	・保健センター管理運営に関する事業 施設の維持管理事業	教育部 文化課	・芸術文化施設管理運営事業 貞享義民記念館管理運営事業
11:15~12:00	福祉部 福祉課	・心身障害者関係 重度心身障害者福祉金給付事業	商工観光部 観光交流促進課	・安曇野ブランド推進事業 食による情報発信事業
12:00~13:00	昼休み			
13:00~13:45	保健医療部 介護保険課	・予防給付ケアマネジメント事業	市民生活部 地域づくり課	・安曇野市区長会支援事業 安曇野市区長会運営支援事務
13:45~14:30	福祉部 子ども支援課	・次世代育成支援対策事業 次世代育成支援行動計画推進事業	農林部 農政課	・畑作園芸振興事業 安曇野市農業振興作物等推進助成事業
14:30~14:45	休憩			
14:45~15:30	福祉部 長寿社会課	・災害時要援護者支援事業 災害時要援護者支援事業	都市建設部 建設課	・除雪対策事務
15:30~16:15	都市建設部 建築住宅課	・屋外広告物条例関係事務	政策部 秘書広報課	・広報事務事業 広報紙配布事務
16:15~17:15	委員会 調整会議			

2 外部評価の事務事業ごとの評価結果

(1) 今後の方向性

今後の方向性は、事務事業評価と外部評価委員会の判定において9 / 16 事業が一致しています。また、それぞれの事業について付帯意見等がつけられています。

所管部課	事業名	委員判定							
		拡大・充実	現状維持	方法改善	等民間委託	縮小	定統 合／ 終期 設	止 廃 止 ／ 休	
市民生活部 廃棄物対策課	・環境保全・美化活動事業 地区環境部環境活動に関する事業 及び環境活動交付金交付事務		市						
市民生活部 廃棄物対策課	・リサイクルセンター管理運営事業 リサイクルセンター管理運営事業		市						
保健医療部 健康推進課	・保健センター管理運営に関する事業 施設の維持管理事業			市					
福祉部 福祉課	・心身障害者関係 重度心身障害者福祉金給付事業		市						
保健医療部 介護保険課	・予防給付ケアマネジメント事業		市						
福祉部 子ども支援課	・次世代育成支援対策事業 次世代育成支援行動計画推進事業					市			
福祉部 長寿社会課	・災害時要援護者支援事業 災害時要援護者支援事業		市						
都市建設部 建築住宅課	・屋外広告物条例関係事務		市						
教育部 学校教育課	・学校運営事務 学校支援地域本部事業		市						
教育部 生涯学習課	・市民スポーツ活動推進事業 スポーツ教室開催事務			市					
教育部 文化課	・芸術文化施設管理運営事業 貞享義民記念館管理運営事業			市					
商工観光部 観光交流促進課	・安曇野ブランド推進事業 食による情報発信事業			市					
市民生活部 地域づくり課	・安曇野市区長会支援事業 安曇野市区長会運営支援事務		市						
農林部 農政課	・畑作園芸振興事業 安曇野市農業振興作物等推進助成事業			市					
都市建設部 建設課	・除雪対策事務			市					
政策部 秘書広報課	・広報事務事業 広報紙配布事務			市					

編みかけ部分は、外部評価委員会としての今後の方向性。市は二次評価としての今後の方向性

3 外部評価委員会の意見等と市の今後の方向性

外部評価を行った 16 事務事業の外部評価委員会の意見等に対する市の今後の方向性を示してあります。

番号	事務事業名	ページ
1	地区環境部環境活動に関する事業及び環境活動交付金交付事務	7～8
2	リサイクルセンター管理運営事業	9～10
3	保健センター管理運営に関する事業・施設の維持管理事業	11～12
4	重度心身障害者福祉給付金給付事業	13
5	予防給付ケアマネジメント事業	14～15
6	次世代育成支援行動計画推進事業	16
7	災害時要援護者支援事業	17
8	屋外広告物条例関係事務	18～19
9	学校支援地域本部事業	20～21
10	スポーツ教室開催事務	22～23
11	貞享義民記念館管理運営事業	24～25
12	食による情報発信事業	26～27
13	安曇野市区長会運営支援事務	28～29
14	安曇野市農業振興作物等推進助成事業	30～31
15	除雪対策事務	32～33
16	広報紙配布事務	34～35

1 地区環境部環境活動に関する事業及び環境活動交付金交付事務

基本事務事業名	事務事業名	環境保全・美化活動事業	地区環境部環境活動に関する事業及び環境活動交付金交付事務
	一次評価の今後の方向性		現状維持
	二次評価の今後の方向性		現状維持
	外部評価の今後の方向性		方法改善
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 本交付金の活用実態の把握に努め、目的に沿った成果の発現に結び付いているかの検証等に基づく制度の効果的な運用を図る方策を検討すべきと考える。 ・ 拡大・充実（1次）及び現状維持（2次）との方向付けであるが、現状の分析（区別の交付金使用実態及び環境美化の進み具合など）がアナログ的で不十分。従って拡大・充実と言っても現状に対して何をどう変えるのか見えない。まずは現状を的確に把握して課題を明確にし、そこからどの様に改善していくか手順を踏んで進めてください。
	その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付金の交付により一斉清掃参加者が増えたとは捉え難く、その成果や効果等につながる数値目標（指標）の設定が重要と考える。 ・ 資金交付以外の方策も検討されたい。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	本交付金使用実態の把握と各地区の環境美化の進み具合などを把握するため、従前より詳細な実績報告書の提出を求めることを検討していきます。
評価結果に対する考え方	<p>交付金の意義には、指定集積所の適正維持の継続と安定的な管理運営をしていただくこと、また、市民協働によるごみの分別や資源化推進によるごみ減量化への取り組みに対する対価としての意味合いは大きいと考えています。</p> <p>もって安曇野の豊かな自然を守るために、地域一斉清掃等の実施により廃棄物対策の適正化推進と地域活動を支援することによるものであると考えるため、一概に成果結果をデジタル化（数値化）することは難しいものです。</p>
今後の事業の進め方	指標を出す工夫を考え、どの程度目標に向かって達成されているのかを検証する手段を考えていきます。

2 リサイクルセンター管理運営事業

基本事務事業名	事務事業名	リサイクルセンター 管理運営事業	リサイクルセンター 管理運営事業
	一次評価の今後の方向性	現状維持	
	二次評価の今後の方向性	現状維持	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する 外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性に配慮した管理、運営がなされており評価できるが、搬出資源ごみ収入の面からも費用対効果の検証を、また他市町村の取り組みを参考としたあり方等の検討も必要と考える。 地区収集より業者支払コストが安いとのことなので、扱い量拡大は良いと思います。但し高齢者など3センターまで出向けない人もいるので、地区収集と両輪で進めてほしい。また資源物売却益も本事業として計上することにより更に市民の理解が得られると思われる。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 小型家電の回収は時宜にかなった施策で良い。 陶器類のリユース・リサイクルを検討されているとのこと、より良いシステムにしていただきたい。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	<p>現状維持を基本として、より効率的に管理運営できるように改善を図り、地域の資源物集積所の資源物回収と併せて、両方向で進めて行きます。また、資源物売却収益も本事業の特財として充てることも検討したいと考えています。</p>
評価結果に対する考え方	<p>他市町村の動向も調査し、資源物市況事情に沿った管理運営を進めて行きます。</p>
今後の事業の進め方	<p>隣接する穂高生活雑排水浄化処理場の遊休化した部分を改修し転用することで、穂高リサイクルセンターの拡充と改善を図っていきます。</p> <p>また、明科リサイクルセンターの将来的集約への方向性を探っていきます。</p>

3 保健センター管理運営に関する事業 施設の維持管理事業

基本事務事業名	事務事業名	保健センター管理運営に関する事業	施設の維持管理事業
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受診者等の特性に応じた検診が実施されているが、今後も引き続き5か所を保健センターとして位置付けていく必要があるか、検診場所の確保とは別にその必要性を検討すべきと考える。 ・ 数値目標達成の裏付け施策がなく、目標未達です。また、施設の存続意義や利用度の高さの説明は理解できますが、本事業目的を達成した時の状態（あるべき姿）やそれに向けての改善手段（具体的施策）が良く分かりません。従って、それらの点を明確にして進めてください。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 光熱水費等の経費の節減は重要な取組みと考えるが、それをもって本事業の達成度を測る指標になり得るものか疑問である。 ・ 平成27年度以降保健師引き上げ後の日々の相談業務などをどう対応するのか、本事業の施設管理とは直接関係ありませんが、早急な対応が求められると思います。 ・ 他施設と共有の建物になっている保健センターに関して〈施設の維持管理の委託〉という選択もあるのではないですか。〈市民の便利さ〉も大切ですが、〈職員の動き易さ〉も大切だと思います。検討をお願いします。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>5センターを基幹センターと地域センターに再編し、地域センターについては医療関係者と協議しながら将来的には縮小の方向で検討します。</p>
評価結果に対する考え方	<p>ご指摘のとおり、5センターを検診等を実施する場所という位置づけのみでは、施設の存在意義や必要性は明確にならないと考えます。5センターを再編することによりそれぞれの施設の役割及び位置づけを明確にして事業を進めていきたいと思ひます。また、数値目標についても内容及び具体的手段について見直したいと思ひます。</p>
今後の事業の進め方	<p>平成 27 年本庁舎供用時に基幹センターに職員を集中させる予定です。専門職が一堂に会しチーム制を作り、マンパワーを結集することでより良い対応と質の向上を目指すことができ、また多種専門職の素早い連携もでき、更なるサービスの向上が期待できます。地域センターへは今までどおり専門職が出向き検診・相談等を実施します。</p> <p>基幹センターは、健康長寿のまちづくりを進めるうえでの中核として位置付けられます。地域センターについては、医療機関の検診事業受け入れの態勢が整うまでは、地域の健康推進の拠点として、また、検診会場としての位置づけで維持していく方向です。</p>

4 重度心身障害者福祉金給付事業

基本事務事業名	事務事業名	心身障害者関係	重度心身障害者福祉金給付事業
	一次評価の今後の方向性		現状維持
	二次評価の今後の方向性		現状維持
	外部評価の今後の方向性		現状維持
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の経済的支援に寄与しているものと思料される。 給付要件該当者には、基本的に漏れなく給付できるよう、仕組みや手順を改善して対応してください。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 説明、資料ともに本事業を理解するために必要な内容に乏しく、また、事業のもたらす付随的効果をもって全体を評価している等の問題点が窺える。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	給付要件該当者に漏れなく給付するため、事務の改善を図ります。
評価結果に対する考え方	福祉金については、障がい者の社会参加が求められている現在、交通費に充てるなど社会参加に寄与していると考えます。引き続き適正な事業の執行に努めていきます。
今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> 広報等により周知を図ります。また、医療機関窓口で福祉金についてのチラシの配布など、周知についても拡充します。 手帳交付時及び再発行時、特に精神障害者保健福祉手帳は、2年毎に手帳の更新手続きがあることから、手帳発行及び更新時等の窓口業務において、給付要件該当者に漏れなく給付するため、申請の勧奨を徹底します。

5 予防給付ケアマネジメント事業

基本事務事業名	事務事業名	予防給付ケアマネジメント事業
一次評価の今後の方向性		現状維持
二次評価の今後の方向性		現状維持
外部評価の今後の方向性		現状維持
今後の方向性に対する 外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ ケースの増大に対応した業務の推進が求められており、関係機関等と連携した円滑な取組みが重要と考える。 ・ 的確に活動され成果もよく出ています。今後については、状態維持のみでなく、自立への復帰を果たす方を増やす活動にも積極的に取り組んでいただきたい。
その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化は、安曇野市だけが例外ではないと思います。〈要支援の地方自治体への移管〉を国が考えているようです。その為に市職員の事務量が増え続けることは確かです。委託できる事業は委託し、職員の負担を軽くし必要な事業だけに専念することも良いのではないかと思います。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	自立に向けた支援の必要性を認識しながら、ケースの増大に対応できる事業の推進を図ります。
評価結果に対する 考え方	現状維持ではありますが、評価委員会の意見を踏まえつつ、今後も自立復帰に向けた支援に取り組んでいきます。
今後の事業の進め方	自立に向けた成果を上げるための職員のスキルアップや介護支援専門員への支援を強化するとともに、地域包括支援センターの基本業務とのバランスを考慮し、業務委託の推進と委託事務の効率化を進めていきます。

6 次世代育成支援行動計画推進事業

基本事務事業名	事務事業名	次世代育成支援対策事業	次世代育成支援行動計画推進事業
	一次評価の今後の方向性	縮小	
	二次評価の今後の方向性	縮小	
	外部評価の今後の方向性	拡大・充実	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 質問書により、主な事業の進捗状況の説明をお願いしましたが、回答頂いた 22 項目の中に経済支援関係が一つもなかったことは残念です。市の“次世代育成支援行動計画”によりますと全 106 事業の中には障害児支援や一人親支援も含めると、30 前後の経済支援事業があるはずですが、それらについてはほとんど、説明も聞けませんでした。しかし実施されたニーズ調査では“経済的支援の充実”が 80%と最も多かったと報告されています。このことに対する対応を強めることが重要だと思います。 ・ 子どもを産み育てやすい社会の構築のための次世代育成支援対策は、これからも取り組むべき市の重要な課題であり、市の施策の総合力が問われるものの一つとして、国の制度の動向も見据える中で、市の主体的な取り組みを強力に推進していく体制づくりが必要と考えます。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 次「次世代育成支援行動計画」では、26 年度で終結とのことで、今後の方向性は“縮小”と判断されていますが、国は子ども・子育て支援法の中で、平成 27 年度以降も「次世代育成支援対策推進法」の法制化がなされるものと思います。それとは別に市としても少子化対策は喫緊の課題であり、27 年以降の次世代育成支援について継続して事業を進めるべきであります。 ・ 計画の具体的な推進体制や結果の評価が 	

	各担当セクションに任せきりになっており、事業全体の推進を保障し、成果を評価する体制の確立が急務である。
--	---

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	平成 22 年度から「次世代育成支援行動計画《後期計画》」により事業を推進してきましたが、平成 26 年度で計画年度が終了します。また、「子ども・子育て支援新制度」が、平成 27 年度から本格施行となることから、新制度で策定予定の市の事業計画へと引き継ぐ形で移行をしたいと考えています。したがって、平成 26 年度に事業の検証を行い、本事業自体は終結とするものです。
評価結果に対する考え方	「次世代育成支援行動計画」の中で実施してきた各種子育て支援事業については、事業内容を方法改善した上で継続はしていきますが、「次世代育成支援行動計画」を「子ども・子育て支援事業計画」に移行するため、本事業は平成 26 年度までとし、新たな事業として推進して行きます。 なお、本事業は、関係の所管課が実施する各施策の進捗管理が主目的であり、各事業については、所管課による事業評価が個別に行われており、新たな事業においても同様の進捗管理が主目的となるものです。
今後の事業の進め方	新たに策定する「子ども・子育て支援事業計画」の中に、「次世代育成支援推進計画」として実施してきた事業を見直す形で、外部評価委員会から頂いた意見を踏まえ、子育て支援事業について更なる充実を目指した計画策定とともに、事業推進をしていきたいと考えています。

7 災害時要援護者支援事業

基本事務事業名	事務事業名	災害時要援護者支援事業	災害時要援護者支援事業
	一次評価の今後の方向性	現状維持	
	二次評価の今後の方向性	現状維持	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者、障害者等の個別担当部署ごとの取り組みではなく、災害対策の統括部署のリーダーシップのもとに、関係部署が横断的に連携し、また民生委員や自治会等の地域の協力を得て、真に援護を必要とする災害弱者の把握に努め、必要な支援、援護策の構築に努めることが重要と考える。 ・ 単純な手上げ方式で登録申請者を募る方法では応募者が少なく、いざ災害発生時に迅速な支援を行うのは大変難しいと思います。個別面談等も交えた、より肌理の細かい手法で早急に応募者を募る必要があります。 ・ 上記指摘にもあるように、例えば相手方に登録の可否を問う等の方法も検討し、職権による対象者の把握に努める等の方策も検討されたい。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 名簿作成後のメンテナンスもきちんとした仕組みを作って実施することが重要と思います。 ・ 〈災害時要援護者支援〉は、待った無しの事業だと思います。名簿作成を急がれ、早急に関係機関・団体への開示をお願いします。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改正災害対策基本法に基づき、市地域防災計画の修正を行い「災害時避難行動要支援者名簿」の作成を進めます。 ・ 災害時要援護者登録制度は、存在しませんが、改正災害対策基本法に沿った「災害時避難行動要支援者名簿」の作成と事前提供のために、市として”全体計画”を作成して対応していきます。
評価結果に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策基本法を基に真に援護を必要とする災害弱者の把握に努め、必要な支援、援護策の構築に努めます。 ・ 単純な手上げ方式で登録申請者を募る方法では応募者が少なく、いざ災害発生時に迅速な支援を行うのは大変難しいと思います。個別面談等も交えた、より、きめの細かい手法で早急に応募者を募る必要があります。 ・ 相手方に登録の可否を問う等の方法や、職権による対象者の把握に努める等の方策も検討し、登録方法については、更に検討することとします。
今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が保有する情報を反映した「避難行動要支援者名簿」と地域の情報で作成した「災害時支え合いマップ」のそれぞれの情報を合わせるにより、より確かな災害時の要援護者支援を実現できるよう取り組みます。 ・ 「避難行動要支援者名簿」の平時の提供には、該当者の本人同意が法律で義務付けられています。より多くの名簿情報を提供するために、民生委員（市の福祉委員）の皆さんの協力を得るなどの取り組みを進めます。 ・ 名簿作成後のメンテナンスについて、きちんとした仕組みを作って対応していきます。

8 屋外広告物条例関係事務

基本事務事業名	事務事業名	屋外広告物条例関係事務
一次評価の今後の方向性		現状維持
二次評価の今後の方向性		現状維持
外部評価の今後の方向性		現状維持
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正、円滑な制度の運用に期待する。 ・ 適正な対応ができています。今後も継続して、受申請については厳正な審査を行うとともに、既許可物件の期限切れ有無の把握等にも努めてください。
その他の外部評価委員会の意見		

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	<p>平成 24 年 10 月の屋外広告物条例施行に先駆けて、市民や業界団体に新しい条例の内容・手続きについて広報や周知を行ってきたところですが、条例施行後において、若干の事後処理案件が発生したことから、引き続き、広報や周知に努めるとともに、手続き漏れがないよう、定期的なパトロールと指導を徹底します。</p> <p>また、相談や許可事務においては、条例で定める基準や内容について、わかりやすい説明と指導に努めます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>屋外広告物の設置の際には、事前相談も含め、条例に抵触することのないよう適切な助言・指導とともに、公平性、透明性を持った対応に努め、「禁止物件」への設置や「禁止広告物」の掲出についても、定期的なパトロールにおける早期発見に努め、適切に対応していきます。</p> <p>また、既に許可した物件については、許可期限切れが発生しないよう、許可等の経過や状況を的確に把握・整理することにより、更新や廃止などの適切な事務処理に努めてまいります。</p>
今後の事業の進め方	<p>市ホームページ、広報あづみの等を用いた情報発信や、チラシ、しおり等の詳細な資料を配布することにより、条例の内容・手続</p>

き等について、周知・PRに努めるとともに、適正な運用を行ってまいります。

また、「手続き漏れ」、「禁止物件」、「禁止広告物」のパトロールについては、市内の主要な路線について、月2回の外、景観事務における現地確認時に併せて実施することで、きめ細やかなパトロールに努め、更に、屋外広告物が多く集中し、新たな設置や変更等の経過観察が必要と思われる市内2地点の定点観測（写真撮影）を行い、必要に応じ観測地点を増やす等、早期かつ確実な対応を行うこととします。

なお、既存の屋外広告物について、パトロール時において汚損や危険性のあるものなどの発見にも努め、必要に応じ指導や助言等を行うこととします。

9 学校支援地域本部事業

基本事務事業名	事務事業名	学校運営事務	学校支援地域本部事業
	一次評価の今後の方向性	現状維持	
	二次評価の今後の方向性	現状維持	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 学校現場の求めに応じて、地域の人材等を活かすことは重要と考えるが、一個人であるコーディネーターが担う役割としては広範で難しく、また学校ごとにその取り組み方に相違がみられるなど目的達成への一貫性に欠ける面が窺える。市教委の主体性のもとに地域等との必要な連携、調整による登録人材の活用等の方策を検討してはどうか。 説明や提示頂いた資料からは、学校と地域コーディネーター間及び地域コーディネーターと支援ボランティア間で意思疎通の欠落を感じます。 学校間の実施回数の違いは何によるものかについて、的確な分析を行い、次年度の計画に反映させてください。 支援する側の満足度で評価されていますが、手前味噌になります。支援を受ける側（生徒・保護者・及び先生）の、支援の狙いがどこまで充足されたかの判断により評価されるべきです。 「学校支援事業」の組織は出来たけれど、運営は？と感じました。ひとつの組織の活動が、定着して行くのに時間がかかることは理解できますが、「学校教育」は〈定着するまで待つ〉のではなく、〈早急に〉が求められています。方法改善を求めます。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 達成度の指標としているアンケート調査の結果は、総合計の数値から判断するのではなく、学校ごと調査対象別の数値を分析して検 	

	<p>証すべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none">他市と学校コーディネーターの配置を比べると、松本市と安曇野市のように〈1校に1人〉という方法と、塩尻市・大町市のように〈市内全校を1人あるいは2人で〉という方法があるようですね。一考する価値はあるのではと思います。
--	--

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>社会生活に適用できる「生きる力」を育て、学校と家庭、地域の人々が連携を図り、より良い教育環境を目指すため、スクールサポート事業の更なる充実、体制拡充を図ります。</p>
評価結果に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域コーディネーターへの地域の人材（支援ボランティア）情報提供、学校への活動内容等の情報提供を含め、各学校の教育目標を尊重しつつ地域等との必要な連携を図る方策を検討していきます。 ・ 学校と地域コーディネーターの連携は、4月に顔合わせ、事前打合せの時間を取りました。 今後も打合せの機会を増やせるよう計画、働きかけをしていきます。また、地域コーディネーターと支援ボランティアの連携は、育成講座の開催に合わせての意見交換の機会等を計画していきます。 ・ 各学校での実施回数等の違いについては、実績報告書の様式変更、アンケート調査を実施し、実行委員会、地域教育協議会での分析が必要であると考えています。 ・ 評価数値に係るアンケートについては、アンケート対象者の拡充を図る予定です。 ・ 組織運営については、学校、地域コーディネーター、支援ボランティアが取り組みやすい事業となるよう事務改善を早急に進めます。また、実行委員会、地域教育協議会の体制強化も必要であると考えています。 ・ 達成度（評価数値）に係るアンケートについては、学校毎等の数値分析を進めます。 ・ 近隣市町村の類似事業との比較検討を進めていきます。
今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校、地域コーディネーター、支援ボランティア、地域等への情報提供、情報共有を図っていきます。 ・ 学校、地域コーディネーター、支援ボランティアとの連携強化を図っていきます。 ・ アンケート調査の対象、内容、分析等の方法を見直します。 ・ 近隣市町村の類似事業との比較、研究する中で、事業体制の強化、拡充を検討していきます。

10 スポーツ教室開催事務

基本事務事業名	事務事業名	市民スポーツ活動推進事業	スポーツ教室開催事務
一次評価の今後の方向性		方法改善	
二次評価の今後の方向性		方法改善	
外部評価の今後の方向性		方法改善	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 健康志向の高まりもあって、市民の関心は確実に増しており、各種スポーツクラブや民間のスポーツジム等の利用にシフトしている面が窺える。この点も踏まえ、教室等は、企画段階から市民ニーズを取り入れた計画とするとともに、興味を持てる内容や参加しやすさを追求する等の更なる工夫が必要と考える。 親子向けスポーツ教室は、内容が親子に支持され参加者も多いが、成人向けはマイナーな教室が3件で参加者も少ない。また、未経験者・初心者向けの教室は0件である。市の“スポーツ振興計画”の目標値（週1回以上スポーツ実施者を50%にする）を達成するためにも、同計画にある施策は、確実に推進してください。 当面の課題でも上げておられるように、〈保健医療部等〉との連携も視野に「スポーツ教室の開催」を計画していただきたい。 	
その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 「教室開催」については、一般市民の要望も募ってみたいかがでしょうか。今一番スポーツ教室を望んでいるのは、〈中高年〉と〈乳幼児の母親〉なのではと思いました。開催場所も5つの地区公民館に限定せず、出前教室もいかがでしょうか。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>スポーツ振興計画による、スポーツ実施率 50%の目標を達成できるように、教室等の充実を図っていきます。</p>
評価結果に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在スポーツ教室終了後、参加者を対象にアンケート調査を行っていますが、対象者が限定されており、広く市民のニーズを把握する必要があります。 ・ スポーツ実施率 50%の目標を達成するには、一般成人、未経験者・初心者向けの教室を企画し、充実させる必要があります。 ・ 保健医療部との調整は、現在行っていますが、今後は、連携も視野に入れ、計画していきたいと考えています。 ・ 教室の開催場所については、基本的には市体育館等を開催場所と考えております。ただし、現在も要望があれば地区公民館に出向き、体力測定などの出前教室を行っています。
今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のニーズを反映するために、教室に参加していない市民（スポーツ未経験者等）に対して聞き取り意向調査を行います。⇒スポーツ推進委員を含めた生涯学習課関連の所属機関に依頼 ・ 現在のスポーツ教室を見直し、一般成人、スポーツ未経験者、初心者向けの教室を積極的に企画していきます。⇒スポーツ推進委員と企画・立案を行います。 ・ 保健医療部と9月頃から来年度に向け、連携して行える教室等を協議していきます。

11 貞享義民記念館管理運営事業

基本事務事業名	事務事業名	芸術文化施設管理運営事業	貞享義民記念館管理運営事業
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	現状維持	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> 当館が持つ希少価値を大事にしながら、公の施設としての管理、運営を含むあり方を検討する必要があると考える。 ご担当部署でも総合評価“D”としてあるとおり、事業内容がマンネリ化しており、入館者も全体では年々微増であるが、常設展示部分で見ると1日平均10人程度であり、独立して運営するには厳しい状況です。しかし、設立趣旨や近在における文化拠点的な役割を考えると必要性も十分理解できます。従って今後更なる活性化策を積み上げ存続してもらいたいが、それらについては26～27年度に創られる“新市立博物館構想”の中で検討するとのことなので、当面現状維持としたい。 「新市立博物館構想」がどうなるかですね。ただ、〈貞享義民〉という人権を扱った記念館は珍しいと思います。全市の人権に特化した記念館として文化を発信していただければと思います。 	
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> スペース的に新たに設置が検討されている交流学习センターや現公民館のもつ機能と重複するのではと危惧される面があることから、当施設の特性を活かした有効、効果的な活用策を示すべきと考える。 〈古文書の調査研究・収集・保存〉には、専門の学芸員が必要と思います。安曇野市には多くの古文書が、市の手元だけでなく、市中にも多く保存されています。現在は専門の学芸員が1人とのことですが、やはり、専門 	

	職が必要だと思います。将来のためにも増員をお考えください。
--	-------------------------------

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	「新市立博物館構想」の中で、施設の役割を十分議論・検討し、長期的な展望に立って管理や事業の運営方針を決定していきます。
評価結果に対する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「義民記念館」という「特異性」や「希少性」を活かした事業展開が必要と考えます。 ・ これまで培ってきた地元の文化拠点としての役割を尊重することとします。 ・ 「新市立博物館構想」でその位置づけを決定し、その中で学芸員の配置や近世史等の企画展についても検討していきます。
今後の事業の進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 義民記念館の正確な現状と課題の把握をします。 ・ 「新市立博物館構想」において検討していきます。

12 食による情報発信事業

基本事務事業名	事務事業名	安曇野ブランド推進事業	食による情報発信事業
	一次評価の今後の方向性	方法改善	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> • ご当地グルメ等の食文化の情報発信は、安曇野市のイメージや知名度アップにつながる重要なものとする。産、学、官の連携はもとより、庁内関係部署の一貫性ある取組みを通じて、地元の理解の醸成を含め成果の発現につながることを期待したい。 • 一般にご当地グルメとしてブランド力のある商品になれるのは、自然発生的に顧客の支持が広がり、リピート客が増えたものです。それには主として味の美味しさに、他と差別化された特徴のあるものであることが必要と思います。またPRはイベント等で瞬間的に盛り上げるのも良いですが、静かに市民や観光客に浸透する施策もとるべきです。 • そのためには先ず毎年開発される商品が、その後の各年度においてどの程度顧客に浸透しているかを指標として捉えるべきです。 • 「安曇野林檎ナポリタン」知りませんでした。観光交流促進課として、観光客だけでなく、市民への情報発信にも力を入れていただけたらと思います。 • 最終的に民間に定着することが事業の目的であることから、民の活力を活かし、官はその支援を図るべきであると考えます。 	

<p>その他の外部評価委員会の意見</p>	<ul style="list-style-type: none">• 例えば、〈安曇野林檎ナポリタンソース〉の事業化を関係団体と進められてはいかがですか。食材は、農林部が、産地化を目指している〈加工トマト・たまねぎ〉特産の〈林檎〉です。加工・販売を引き受ける団体があれば、家庭でも食べられるかなと思いました。ソースが出来れば、「中村屋カレー」のように、給食の統一メニューにもなるかなと、勝手に思っています。
-----------------------	--

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	<p>食に関する資源は、地域個性を表現しうる重要な要素の一つであることから、地域の観光的な魅力とも密接な関係にあります。</p> <p>更に、観光と食が緊密に連携していくことにより、地域の食の付加価値を高めることが、交流人口拡大のツールや安曇野ブランドを高めることにつながると考えています。</p> <p>地域の特性を活かしながら「安曇野らしい」従来ある製品と差別化された、消費者ニーズに対応した新たな製品開発が必要なことから、関係者の主体的な取り組みのため、その意識転換や柔軟な支援策の展開を図ります。</p> <p>全国で売れるようなヒット製品を生み出すことは、簡単にはできませんが、まずは、地産地消を進め、市民に認められる訴求力ある商品づくりを目標に安曇野の食の魅力を高めていきます。</p>
評価結果に対する考え方	<p>外部評価委員から今後の方向性として、方法改善という評価をいただきました。</p> <p>新製品の開発や食の魅力を高めるには、イベントで盛り上げるだけでなく、地域からの盛り上がりが必要であることを再認識しました。外部評価委員の意見を受け、今後は、市民などへの情報発信を積極的に行い、市民や来訪者への浸透を図っていきたいと考えています。</p>
今後の事業の進め方	<p>安曇野らしい食や製品の開発のため、ストーリー性を持たせ、地域資源を活かし、生産者、加工者、販売、情報発信といった一連のルートづくりが不可欠です。行政主体の取り組みには限界があることから、事業者の組織的、主体的な取り組みを構築する必要があります。このことが、地域の魅力向上に繋がり、観光による地域経済への波及効果を高めることとなります。そのための、意識転換を促すための取り組みや柔軟な支援策を、関係者の意見を聴く中で構築していきます。</p>

13 安曇野市区長会運営支援事務

基本事務事業名	事務事業名	安曇野市区長会支援事業	安曇野市区長会運営支援事務
	一次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	二次評価の今後の方向性	拡大・充実	
	外部評価の今後の方向性	拡大・充実	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政を推進するうえで自治会（区）との連携は、重要なテーマであり、本交付金の持つ意義は大きく、今後益々多種、多様化する地域課題に対処していくためにも、それぞれ区の担う役割と市の関わり等を十分検討する中で、更に充実した制度として確立されていくべきものとする。 ・ 区への未加入者対策については、時間と労力をかけた粘り強い努力が必要であることは理解できます。一方加入者漸減の現状を考えれば対策のスピードアップが望まれるところです。現在積極展開するための体制整備施策がいくつか打たれており、期待しておりますが、区長会とも連携して、更なる具体的直接的なアプローチも推進すべきと思います。 ・ 〈東日本大震災〉以降、地区防災が重要になってきています。その担い手は、各地区であり、区民です。責任者は区長ということになります。その区長の負担を軽減するためにも支援事業の拡大をお願いいたします。また、その意識を区民、特に〈区への未加入世帯〉へ啓発して頂きたいと思っております。 	

<p>その他の外部評価委員会の意見</p>	<ul style="list-style-type: none">• 世帯の構成をはじめ予算や事業規模等の大きく異なる自治会（区）をどのように据えて検討していくかが大きな課題と考える。• 早急に〈自治基本条例の制定〉をお願いしたい。
-----------------------	--

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	拡大・充実
今後の対応方針	<ol style="list-style-type: none"> 1 区の自治力、地域力を向上させるため、平成 26 年度から「地域力向上事業交付金」制度を設け、地域課題の解決と共に、区がそれぞれ抱える課題を解決する仕組みづくりを支援していきます。 2 市から区への依頼する事項を見直し、区の負担軽減を目指すとともに、それでも区へ依頼しなければならない事項を精査する中で、区等交付金を見直し、区への交付金の増額も視野に入れていきます。 3 区の定義、役割、事業、組織や市との連携など「区のあり方」を市区長会と共に検討し、区のマニュアルを作成します。このことから多くの市民に区の重要性や意義を理解していただき、区に加入していただきたいと考えています。
評価結果に対する考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域力向上事業交付金による、各区の地域力向上の支援を拡充していきます。 2 区等交付金の更なる充実を図ります。 3 区のマニュアル作成などにより、区加入促進を推進します。
今後の事業の進め方	<p>区と市は対等なパートナーであり、区は地域づくりの根幹を担っていることから、区との連携より、各区の地域力の向上と共に、市民一人ひとりの区に対する意識を高め、加入促進を図っていきます。このことが、今後の福祉向上、安全・安心なまちづくりにつながると考えています。</p>

14 安曇野市農業振興作物等推進助成事業

基本事務事業名	事務事業名	畑作園芸振興事業	安曇野市農業振興作物等推進助成事業
	一次評価の今後の方向性	現状維持	
	二次評価の今後の方向性	方法改善	
	外部評価の今後の方向性	方法改善	
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業的が「農産物の産地化の推進と農家所得の向上」で目あるのに対し、「遊休農地化を避ける」ための事業であり、後継者不足のため今後の事業の推進が難しい状況にあるとされていること、また事業の達成度を測る指標の設定が適切でない等の問題が見受けられたことから、本事業の必要性を含め効果の発現が期待できる方法に改善すべきと考える。 ・ 本事業は、農家の収入確保施策であり、併せて野菜6品目をブランド農産品に育てる事が狙いの事業と思います。しかし後継者不足により、対象とした6品目全てでブランド品とするに必要な収穫量が確保できておらず、今後も増加の見込みがないとのことです。つまり達成不可能とのこと。従って今後はブランド化として推進する品目は1～2品目に絞り、機械化の推進等徹底した対策を打つべきです。そのほかの品目はブランド化からは外しますが、農家保護の考えから、成行き任せで漸次終息に向かわせる事が良いと思います。 ・ 6品目の産地化を勧められておられるようですが、農業従事者の高齢化も考慮して、産地化の品目を半分にされ、作付けを奨励されてはいかがでしょうか。 	
	その他の外部評価委員会の意見		

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	方法改善
今後の対応方針	重点作物を再検討し、産地化、ブランド化する品目を安曇野市に合った品目に絞り、生産振興を図っていきます。
評価結果に対する考え方	評価結果は重点作物の絞り込みを強く指摘しており、部局の方針（平成 27 年度）の作成の参考にしました。
今後の事業の進め方	<p>6 品目に対する補助金額は、経営所得安定対策の事業説明において金額の提示をしているため、今年度の変更はできないと考えます。</p> <p>農作物の主な出荷先である JA 等との協議を積極的に行い、品目の絞り込みと生産者の掘り起こし、作付けの拡大を図っていきます。</p>

15 除雪対策事務

基本事務事業名	事務事業名	除雪対策事務
	一次評価の今後の方向性	方法改善
	二次評価の今後の方向性	方法改善
	外部評価の今後の方向性	現状維持
	今後の方向性に対する外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> • これまでに経験したことのない近年の大雪への対処から、課題も見え、改善策の検討も進んでいることから、引き続き関係者間の連携と協力のもとに効率的、効果的な事業の推進に努められたい。 • たまさかの豪雪への備えは人員確保、事業費確保の面で限界があると思いますが、市民はそのような場合の行政への期待が大きいのも否めない事実です。それらに対する対応力の強化策をいくつか伺いましたが、情報把握を適切に行い、状況に応じた各種対応の組み合わせで、肌理細かく市民の要望に応じてほしいと思います。 • 今年度の大雪対策から「除雪対策の不備の改善」を計られるとのこと、よろしくお願ひします。
	その他の外部評価委員会の意見	<ul style="list-style-type: none"> • 今年のような大雪の場合、事前に防災無線等を使い、市民へ「除雪への協力依頼」をされたらいかがでしょうか。

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大雪に対する課題等を整理し庁内の調整会議を行い、建設事務所や受託業者と協議し除雪計画の改善を図ります。 ・ 除雪対策は、市民や地域、PTA、企業などの協力が不可欠であり、行政で全てを対応することは困難であることを理解してもらえよう情報発信をしていきます。
評価結果に対する考え方	<p>除雪融雪対策については市民の強い要望があることから、除雪体制の向上を図り冬期間の道路を適正に維持管理し、安全な交通確保を図っていきます。</p>
今後の事業の進め方	<p>今後の除雪体制の向上を図るため、以下の改善策の検討を進めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幹線道路の除雪 <p>広域農道などは同一路線上の受託業者の違いにより、除雪する時間や除雪レベルの差に対して苦情が多く寄せられたことから、幹線道路の除雪の一元化を進める。</p> 2 除雪体制の見直し <p>除雪優先路線の順位付けを行い、幹線道路、学校や駅へのアクセス道路などを優先して通行を確保する。また、建設機械による除雪とトラクター除雪との区域(路線)の見直しを進める。</p> 3 除雪機械の充実 <p>除雪機械の購入や借上げ、県保有除雪機械の貸与を受けることにより、除雪機の台数を増強する。</p> <p>各区からの要望に応じ、貸与する小型除雪機の拡充を進める。また、新規の除雪業務受託者の確保を進める。</p> 4 地域の除雪協力 <p>市民や地域へ除雪の協力を要請する。また、企業(工場、事業所、大型店、病院など)へ前面道路や周辺道路の除雪の協力を要請する。</p> 5 除雪情報の提供 <p>防災行政無線や市ホームページのほか、コミュニティーFMなどの活用により、生活道路や通学路などの除雪の協力要請や除雪状況などの情報発信を行う。</p>

16 広報紙配布事務

基本事務事業名	事務事業名	広報事務事業	広報紙配布事務
一次評価の今後の方向性		方法改善	
二次評価の今後の方向性		方法改善	
外部評価の今後の方向性		方法改善	
今後の方向性に対する外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 行政情報の確実な伝達の重要性を最優先に考え、費用対効果をはじめ更なる効果の発現も視野に取り組みされており評価できる。今後も広範な関係情報をもとに研究を進め、更に効率的、効果的な情報の発信等に取り組みたい。 事業目的は達成されています。更なるレベルアップのための課題も提示されているので、それを具体的改善施策として取り込み具現化してください。 安曇野市になってからの広報事務事業の経過がよくわかりました。より良い広報誌にする為にご努力下さい。 	
その他の外部評価委員会の意見		<ul style="list-style-type: none"> 市内で開催される催し（市・民間）の〈募集・お知らせ等〉が、広報誌から取り出せたら、便利かなと思うのですが。 	

今後の方向性に対する総合評価の結果（市の回答）

今後の方向性	現状維持
今後の対応方針	広報発行日の検討、追加配布単価の交渉などを実施していきます。
評価結果に対する考え方	更なる効率化、効果的な情報発信を検討していきます。
今後の事業の進め方	市からの情報は、可能な限り広報紙に集約するとともに、電子媒体への移行を検討していきます。

お問い合わせ先

	対象事務事業名	担当部署 連絡先
1	地区医環境部環境活動に関する事業 及び環境活動交付金交付事務	市民生活部 廃棄物対策課 廃棄物処理対策担当 82-3131 内線 211・212
2	リサイクルセンター管理運営事業	市民生活部 廃棄物対策課 廃棄物処理対策担当 82-3131 内線 211・212
3	施設の維持管理事業	保健医療部 健康推進課 健康支援担当 81-1622 内線 163
4	重度心身障害者福祉金給付事業	福祉部 福祉課 障害福祉担当 81-1622 内線 220～223
5	予防給付ケアマネジメント事業	健康医療部 介護保険課 介護予防係 81-1622 内線 300・315・316
6	次世代育成支援行動計画推進事業	福祉部 子ども支援課 児童係 81-1622 内線 194・414
7	災害時要援護者支援事業	福祉部 長寿社会課 福祉政策担当 81-1622 内線 210～214
8	屋外広告物条例関係事務	都市建設部 建築住宅課 建築景観係 72-3111 内線 1276・1272・1273
9	学校支援地域本部事業	教育部 学校教育課 学校教育係 62-0133 内線 171～174
10	スポーツ教室開催事務	教育部 生涯学習課 スポーツ推進担当 62-0133 内線 222・212
11	貞享義民館管理運営事業	教育部 文化課 博物館係 62-0133 内線 271
12	食による情報発信事業	商工観光部 観光交流促進課 ブランド推進担当 82-3131 内線 161～164
13	安曇野市区長会運営支援事務	市民生活部 地域づくり課 まちづくり推進係 82-3131 内線 102～104
14	安曇野市農業振興作物等推進助成事業	農林部 農政課 生産振興担当 77-3111 内線 1265～1267
15	除雪対策事務	都市建設部 建設課 維持担当 72-3111 内線 1237～1240
16	広報誌配布事務	政策部 秘書広報課 秘書広報担当 71-2000 内線 1222～1224

○行政評価制度担当部署 政策部 政策経営課 企画担当

電話 0263 - 71 - 2000 内線 1412～1413